



**乳幼児に対する虐待が増加**  
市内での児童虐待が疑われる通告件数が大幅に増加しています。乳幼児が全体の半数以上を占め、中でも、満1歳に満たない乳児の割合が増加しています。

気づくのは  
あなたと地域の  
心目の

11月は児童虐待防止推進月間です



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。



オレンジリボンには  
子ども虐待を防止するという  
メッセージが込められています。

**絶対、やっちゃダメ  
乳幼児揺さぶられ症候群**

乳幼児揺さぶられ症候群とは、2歳くらいまでの乳幼児が、激しく揺さぶられたり、叩かれたりすることで、頭蓋骨の内側に脳が何度も打ちつけられ、脳や視神経などが傷つき重い障害を引き起こしたり、死亡してしまうことです。

子どもが泣き止まない時など、保護者がカッとなり、我を忘れて子どもを激しく揺さぶることなどによって発生するといわれています。



▲人形を使ったイメージ

- ①赤ちゃんが泣きやまなくてイライラしたことがある**
- 赤ちゃんは言葉を話すことができません。泣くことで、お腹がすいたことや、おむつが汚れて気持ち悪いこと、暑い、寒い、抱っこしてほしいなどを伝えていきます。
  - 赤ちゃんが泣きやまないと、自製心を失ったりしないで、
  - おむつを替える
  - おっぱいを飲ませる
  - 肌を合わせて抱っこする
  - 静かな環境にする
  - 室温を確認する など、
- 考えられることをしてみましょう。

- ②どんなにあやしても、赤ちゃんが泣きやまない**
- 特に、生後2カ月ぐらまでの赤ちゃんは、ひどく泣いたり、しばらく泣きやまない時があったりします。
- 体調の変化（発熱など）が無いが調べたりするなど、あらゆる努力をしても、赤ちゃんが泣きやまない時は、大きく深呼吸をして気持ちを落ち着かせ、いったん、赤ちゃんをベビーベッドなど、安全な場所に寝かせましょう。
- そして、気分転換をするために、隣の部屋でちょっとひと休みをしたり、身近な誰かと言葉を交わしたりして、気持ちを落ち着かせましょう。

**地域や社会で防ぐ虐待**

虐待を受けている子どもは、不自然な傷や打撲の痕がある、着衣や髪の毛がいつも汚い、表情が乏しく大人におびえるなど、さまざまなシグナルを周りの人に発しています。そのことに気づき、手を差し伸べられるのは、身近な地域や子どもを育てる社会全体です。

児童虐待の早期発見と早期対応のため、虐待を受けていると思われる子どもを見つけた時は、連絡をお願いします。

**連絡先  
こども子育て相談室**

平日午前8時30分～午後5時  
15分 ☎ 32・7027  
その他の時間や休日の虐待通告  
☎ 32・2170 (市当直)  
津山児童相談所  
☎ 23・5131

児童虐待とは、本来、子どもを温かく見守るべき保護者が子どもの心と体を傷つけ、健やかな成長と人格の形成に重大な影響を与える行為のことです。

**虐待の種類と内容**

虐待の種類	内容
身体的虐待	殴る、蹴る、ひきずり回す、投げ落とす、激しく揺さぶる、熱湯をかける、やけどを負わせる、溺れさせる、タバコの火を押し付ける など
性的虐待	性行為の強要、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト(育児放棄)	家に閉じ込める、病気になっても受診しない、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車や家の中に置き去りにする、保護者以外の同居人による虐待を放置する など
心理的虐待	言葉による脅し(「死んでしまえ」など)、無視したり拒否的な態度、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前でDV(ドメスティック・バイオレンス) など